

著作権が侵害された場合の対抗措置（1）

「民事」の対抗措置

対抗措置の種類

対抗措置の内容

差止請求

- ✓ 著作権の侵害を受けた者は、侵害者に対して、故意・過失にかかわらず、侵害行為の停止を求めることができます。
また、将来侵害のおそれがある場合、その予防措置を求めることができます。

損害賠償請求

- ✓ 著作権の侵害を受けた者は、故意・過失によって著作権の侵害を行った者に対して、その損害を賠償するよう請求することができます。

不当利得返還請求

- ✓ 著作権の侵害を受けた者は、著作権を侵害することにより利益を得た者に対して、その利益を請求することができます。

名誉回復等措置請求

- ✓ 著作者又は実演家は、侵害者に対して、著作者又は実演家としての名誉・声望を回復するための措置を請求することができます。